

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 好一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番26号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務部長 佐藤 寿郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番26号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 小笠原 四郎
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区反町二丁目16番地8） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	92,665	81,782	392,462
経常損益(百万円)	441	25	3,912
四半期(当期)純損益(百万円)	1,506	479	2,620
純資産額(百万円)	136,300	123,672	122,456
総資産額(百万円)	447,723	409,090	424,439
1株当たり純資産額(円)	740.48	674.75	665.51
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	8.51	2.71	14.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.3	29.2	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,232	4,149	24,569
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	553	1,057	177
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,617	10,493	27,710
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	25,756	21,418	28,856
従業員数(人)	3,909	3,869	3,790

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
4. 第65期から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、事業の種類別セグメントの区分において、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,869	[276]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,804	[273]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を正確に示すことは困難である。

また、連結子会社が営んでいる事業には、受注生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできない。

よって、受注及び販売の状況については、記載可能な項目を4〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社の受注及び施工等の状況が当社グループの受注及び施工等の大半を占めているため、参考までに当社単体の事業の状況を示すと、次のとおりである。

当社における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	(222,798) 213,738	33,149	246,887	51,559	195,328
	土木工事	(206,743) 199,339	13,594	212,933	28,963	183,970
	計	(429,542) 413,077	46,744	459,821	80,523	379,298
当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	151,689	20,758	172,448	48,393	124,054
	土木工事	171,129	17,001	188,131	24,865	163,266
	計	322,819	37,760	360,580	73,259	287,320
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	(222,798) 213,738	164,355	378,093	226,403	151,689
	土木工事	(206,743) 199,339	91,257	290,597	119,467	171,129
	計	(429,542) 413,077	255,613	668,690	345,870	322,819

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

3. 前第1四半期累計期間及び前事業年度の期首繰越工事高は、建築工事については、発注者と地位譲渡契約を締結し、自社開発物件に変更したことなどにより、9,060百万円を減額している。また、土木工事については、台湾の高速道路建設工事について、発注者から平成20年8月21日付で契約解除通知を受領したことにより、7,404百万円を減額しており、それぞれの上段()内は、減額前の金額である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	2,620	30,529	33,149
	土木工事	4,931	8,663	13,594
	計	7,551	39,192	46,744
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	5,503	15,255	20,758
	土木工事	11,461	5,540	17,001
	計	16,965	20,795	37,760

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	3,107	48,452	51,559
	土木工事	17,613	11,349	28,963
	計	20,721	59,802	80,523
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	3,196	45,196	48,393
	土木工事	17,882	6,983	24,865
	計	21,079	52,180	73,259

(注) 当第1四半期会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 繰越工事高(平成21年6月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建築工事	14,845	109,209	124,054
土木工事	115,040	48,225	163,266
計	129,885	157,435	287,320

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業の在庫調整が進展するなか、輸出や生産に持ち直しの兆しがみられたものの、企業収益の大幅な減少や雇用情勢も更に悪化するなど、景気は低調に推移した。

事業の種類別セグメント

(建設事業)

建設業界においては、公共投資は政府の経済対策が下支えとなり底堅く推移したが、民間設備投資の大幅な落ち込みに伴い、受注環境は依然として厳しい状況下にあった。このような状況のなか、建設事業の大半を占める当社を中心に積極的な営業活動を展開したが、受注高は前年同四半期連結会計期間比19.2%減の377億円余（当社単体ベース）、売上高（完成工事高）は前年同四半期連結会計期間比9.4%減の760億円余、営業利益は3億円余（前年同四半期連結会計期間は6億円余）となった。

(その他の事業)

その他の事業は、建設事業に関連する事業を中心にサービス業まで幅広く展開しており、売上高は前年同四半期連結会計期間比34.2%減の57億円余、営業損失は4億円余（前年同四半期連結会計期間は0億円余）となった。

所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、完成工事未収入金の減少などにより前連結会計年度末に比べ153億円余減少し、4,090億円余（前年同四半期連結会計期間末は4,477億円余）となった。負債は、短期借入金等の有利子負債の減少などにより前連結会計年度末に比べ165億円余減少し、2,854億円余（前年同四半期連結会計期間末は3,114億円余）となった。また純資産は、前連結会計年度末に比べ12億円余増加し、1,236億円余（前年同四半期連結会計期間末は1,363億円余）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは、工事代金の回収により売上債権が106億円余減少したこと、及び工事未払金が75億円余減少したことなどにより、41億円余（前年同四半期は182億円余）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、機械等の設備投資を7億円余行ったことなどにより、10億円余（前年同四半期は5億円余）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金92億円余を返済したことなどにより、104億円余（前年同四半期は186億円余）となった。以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末の残高は、前連結会計年度末に比べ74億円余減少（前年同四半期は1億円余減少）し、214億円余となった（前年同四半期は257億円余）。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第1四半期連結会計期間において、横浜支店建築作業所における廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により刑事処分を受けました。当社はこの処分を厳粛に受け止め、既に講じております再発防止策を確実に実施するとともに、関連する各法令等の遵守の徹底を図り、二度とこの様な事態を起こさないように努めてまいり所存です。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうと

する者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様にとって適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4) 研究開発活動

当社グループは、年々多様化・高度化・複雑化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に環境関連分野については「MAEDA環境方針」及び「環境経営 1」の経営方針に基づき、全社をあげて環境への取組みを展開しており、その一環として環境関連分野の技術開発に力を注いでいる。また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、392百万円余である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 666,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 183,949,000	183,949	-
単元未満株式	普通株式 598,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	183,949	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-26	107,000	-	107,000	0.06
フジミ工研(株)	東京都千代田区飯田橋3-11-18	549,000	-	549,000	0.30
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋3-11-18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	666,000	-	666,000	0.36

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月
最高（円）	364	378	385
最低（円）	317	303	348

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,052	28,989
受取手形・完成工事未収入金等	4 119,161	4 129,974
有価証券	500	520
販売用不動産	6,147	6,120
商品及び製品	2,167	1,800
未成工事支出金	30,342	33,647
開発事業等支出金	29,358	27,174
材料貯蔵品	13,814	13,727
その他	24,787	24,973
貸倒引当金	1,470	1,475
流動資産合計	246,860	265,453
固定資産		
有形固定資産	1 65,514	1 66,297
無形固定資産	2,354	2,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2 82,806	76,956
その他	18,652	20,093
貸倒引当金	7,099	7,047
投資その他の資産計	94,360	90,003
固定資産合計	162,229	158,985
資産合計	409,090	424,439
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	61,747	69,337
短期借入金	54,808	64,166
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
未払法人税等	254	530
未成工事受入金	36,386	37,829
工事損失引当金	2,655	3,388
その他の引当金	2,845	4,287
その他	19,786	17,912
流動負債合計	193,485	212,452
固定負債		
社債	38,000	38,000
長期借入金	27,862	27,932
退職給付引当金	15,767	15,608
その他	10,303	7,990
固定負債合計	91,932	89,531
負債合計	285,417	301,983

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,709	31,709
利益剰余金	56,853	58,571
自己株式	2,515	2,515
株主資本合計	109,501	111,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,004	6,652
為替換算調整勘定	91	92
評価・換算差額等合計	9,912	6,559
少数株主持分	4,257	4,675
純資産合計	123,672	122,456
負債純資産合計	409,090	424,439

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	92,665	81,782
売上原価	85,480	76,395
売上総利益	7,184	5,387
販売費及び一般管理費	1 6,640	1 5,706
営業利益又は営業損失()	544	319
営業外収益		
受取利息	123	95
受取配当金	702	480
為替差益	-	99
持分法による投資利益	-	231
その他	140	98
営業外収益合計	966	1,004
営業外費用		
支払利息	533	615
持分法による投資損失	310	-
その他	226	95
営業外費用合計	1,069	711
経常利益又は経常損失()	441	25
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10
投資有価証券評価損戻入額	1,126	-
貸倒引当金戻入額	-	10
工事違約金等損失引当金戻入額	-	24
その他	177	1
特別利益合計	1,303	47
特別損失		
固定資産除却損	40	5
投資有価証券評価損	44	345
過年度工事補償引当金繰入額	-	239
その他	52	9
特別損失合計	136	600
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,609	578
法人税、住民税及び事業税	92	80
法人税等調整額	30	321
法人税等合計	123	402
少数株主損失()	20	501
四半期純利益又は四半期純損失()	1,506	479

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,609	578
減価償却費	1,412	1,568
減損損失	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	47
工事損失引当金の増減額(は減少)	714	732
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,647	1,258
受取利息及び受取配当金	825	575
支払利息	533	615
為替差損益(は益)	603	58
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	8	10
有価証券及び投資有価証券評価損・戻入額(は戻入額)	1,081	345
売上債権の増減額(は増加)	12,598	10,690
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,685	3,305
開発事業等支出金の増減額(は増加)	-	2,183
たな卸資産の増減額(は増加)	5,114	480
未収消費税等の増減額(は増加)	3,852	1,029
仕入債務の増減額(は減少)	7,372	7,589
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,764	1,443
その他	6,050	1,265
小計	18,508	3,959
利息及び配当金の受取額	1,105	887
利息の支払額	559	492
法人税等の支払額	270	205
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,232	4,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,068	771
有形及び無形固定資産の売却による収入	44	-
投資有価証券の取得による支出	13	533
投資有価証券の売却による収入	173	177
貸付けによる支出	240	5
貸付金の回収による収入	428	104
その他	122	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	553	1,057

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,103	9,140
長期借入金の返済による支出	197	70
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,238	1,238
少数株主への配当金の支払額	47	29
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,617	10,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117	7,437
現金及び現金同等物の期首残高	25,874	28,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,756 ₁	21,418 ₁

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、請負金額1億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、完成工事高は541百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ56百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>2. その他有価証券の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっていたが、市場価格の変動による損益を損益計算書に影響させることなく、その他有価証券の評価差額をすべて純資産の部に計上する原則的な方法にすることにより、期間損益をより適正に反映し、会社間比較可能性を向上させるため、当第1四半期連結会計期間より決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に変更している。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失は811百万円増加している。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、「販売用不動産」に含めていた開発中の土地及び建物については、当第1四半期連結会計期間において、重要性が増加したため「開発事業等支出金」として区分掲記している。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間の「開発事業等支出金」に相当する金額は1,669百万円である。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」及び「貸倒引当金戻入額」は、当第1四半期連結累計期間において、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は10百万円、「貸倒引当金戻入額」は144百万円である。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額(は増加)」に含めて表示していた「開発事業等支出金の増減額(は増加)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額(は増加)」に含まれる「開発事業等支出金の増減額(は増加)」に相当する金額は61百万円である。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当社の取引先である株式会社コスモスイニシアは、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下事業再生ADR手続)の取扱事業者として、法務省及び経済産業省より認定を受けた事業再生実務家協会に対して、平成21年4月17日に事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理された。

平成21年6月30日現在の同社に対する債権債務は以下のとおりである。

受取手形	1,269百万円
完成工事未収入金	395百万円

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 65,723百万円	1.有形固定資産減価償却累計額 64,806百万円
2.投資有価証券に含まれている株式消費貸借契約に基づく貸付残高は次のとおりである。 27,172百万円	2.
3.偶発債務(保証債務) イ.(借入保証)	3.偶発債務(保証債務) イ.(借入保証)
浅井建設(株) 1,730百万円	浅井建設(株) 1,730百万円
タイムエダコーポレーション (関係会社) 141	前田(北京)(関係会社) 12
計 1,871	計 1,742
ロ.(工事入札・履行保証)	ロ.(工事入札・履行保証)
東洋建設(株)(関係会社) 1,926百万円	東洋建設(株)(関係会社) 1,984百万円
MKKテクノロジーズ (関係会社) 24	MKKテクノロジーズ (関係会社) 65
タイムエダコーポレーション (関係会社) 2	タイムエダコーポレーション (関係会社) 4
計 1,953	計 2,054
合計 3,824	ハ.(マンション売買契約手付金の返済保証債務) アバ(株)他2社 150
	計 150
	ニ.(ファイナンス・リース等に対する保証債務) 高崎建設工業(株) 10
	計 10
	合計 3,958
(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務(333百万円)に関しては、住宅資金貸付保険が付されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。	(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への保証債務(342百万円)に関しては、住宅資金貸付保険が付されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外している。
4.受取手形裏書譲渡高 4,016百万円 受取手形流動化による譲渡高 1,410百万円	4.受取手形裏書譲渡高 8,958百万円 受取手形流動化による譲渡高 2,177百万円
5.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当四半期連結会計期間末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	5. 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。	1. このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料手当 2,453百万円	従業員給料手当 2,020百万円
賞与引当金繰入額 377	賞与引当金繰入額 472
退職給付費用 335	退職給付費用 311
貸倒引当金繰入額 3	貸倒引当金繰入額 56

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 25,952百万円	現金及び預金勘定 22,052百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 195	預入期間が3か月を超える定期預金 633
現金及び現金同等物 25,756	現金及び現金同等物 21,418

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 185,213千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,236千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,238	7.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	83,963	8,701	92,665	-	92,665
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	1,206	1,227	(1,227)	-
計	83,984	9,908	93,892	(1,227)	92,665
営業利益又は営業損失()	655	16	638	(93)	544

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	76,053	5,729	81,782	-	81,782
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,241	629	1,871	(1,871)	-
計	77,295	6,358	83,653	(1,871)	81,782
営業利益又は営業損失()	355	416	61	(257)	319

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 各事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業 : 建設機械及びコンクリート二次製品の製造、販売に関する事業

不動産の販売及び賃貸に関する事業

サービス事業 他

2. 会計処理基準等の変更

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「建設事業」の売上高は541百万円、営業利益は56百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略している。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

該当事項なし。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 674.75円	1株当たり純資産額 665.51円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	123,672	122,456
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,257	4,675
(うち少数株主持分)	4,257	4,675
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	119,414	117,780
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	176,976	176,978

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額() 2.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株あたり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,506	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,506	479
期中平均株式数(千株)	176,989	176,977

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開示日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略している。

2【その他】

平成21年7月21日、当社は、横浜支店建築作業所における廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により刑事処分を受けたことに伴い、国土交通省関東地方整備局から、建設業法第28条第3項の規定に基づき、平成21年8月5日から平成21年8月7日までの3日間、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県における民間工事に係る建築工事業の営業停止処分を受けている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1．に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2．に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間からその他有価証券のうち時価あるものの評価差額の処理方法を部分純資産直入法から全部純資産直入法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。